





子どもたちの生活	家庭での健康管理、学校での対応
 <p>登校前</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で検温をしてマチコミの体調管理に入力する。 ・ハンカチちり紙を必ず持たせる。 ・マスクを着用して登校。（どんな素材、柄でもかまわない。） 息苦しさを感じた際は外す。 ・換気による教室内の室温に対応するため、暑さ寒さを衣服で調節できるようにする。 ・発熱 37.5℃以上やかぜ症状のある場合は、登校させず自宅で様子を見る。（出席停止扱い） ・発熱で欠席した場合は、受診して診断を受けてから登校する。 ・家族に発熱あるいはかぜ症状等がある場合は、登校させず自宅で様子を見る。（出席停止扱い） （受診をして診断を受け、新型コロナウイルス感染症の疑いがなくなった場合は、遅刻して登校が可能） ・もし早退になった場合に、誰に連絡すればよいか事前に家庭で話をしておく。 （例：「いつもはお母さんの職場だけど、今日はお母さんが遠くに出張だからお父さんの職場」など）
 <p>登校後</p>	
 <p>学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登校してすぐに手洗い、うがい、手指消毒、健康状態の確認をする。 ・発熱 37.5℃以上、あるいはかぜ症状のある場合は、早退とする。兄弟がいる場合は一緒に早退する。 ・早退の場合は、会議室で待機となる。プール側の出口から引き渡しとなる。 ※迎えの場合は、西門脇の砂利の駐車場に車を止め、職員通用口のインターフォンを鳴らす。 ・けがの対応はこれまでどおり保健室で対応する。
	<p>学校での基本的な感染予防対策は以下に示す。（詳細は職員用マニュアルに記載。）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 手洗い・うがいの徹底。登校後・給食前・歯みがき後にアルコール消毒。 ② 児童の健康観察の強化 ③ 換気の徹底（基本的には常時窓を開けて換気する。気温により換気の仕方、頻度の調整をする） ④ 教室内の座席を少なくとも1メートル以上離して配置する。 ⑤ 3密と大声を回避し、授業中において他者との接触がある活動や飛沫がある活動は感染予防対策をとったうえで行う。 ⑥ 感染症予防について全学年で学級指導を継続して実施する。 ⑦ マスクは常時着用とするが、熱中症の危険性が高い5～9月は、暑さ指数や体感温度により熱中症予防を優先する。（体育の授業や外遊びなどで、息苦しいと感じた際は一時的に外す。また、暑さ指数が高い日の下校時や、体育の授業で心拍数があがるような運動をする時はマスクを外して活動する。） ⑧ 児童がよく触れる場所の清掃または消毒を毎日実施する。 ●10月5日から、「体育の授業等での密集」「接触音楽の授業等での歌唱管楽器」「家庭科の授業での調理実習」「異学年交流」は感染症対策を講じたうえでを行う。特に調理実習については、調理実習実施におけるガイドラインに従って、感染症対策を徹底して行う。 <u>校外学習および修学旅行等についても別途ガイドラインの通り、感染症対策を徹底する。</u>
 <p>下校後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅したら手洗い・うがいを必ずするように声かけをする。（習慣にする） ・健康観察を行う。（顔色、かぜ症状がないか、食欲はあるか、熱くないか、疲れていないか） ・元気がないときは、よく話を聞く。心配なことがあれば翌朝学校に連絡する。（心のケア） ・無理をさせない。疲れている時やかぜの症状があるときは、早く寝させる。（免疫力の低下を防ぐため）

このマニュアルについては、ご家庭へのお願いと学校での基本的な対応をお知らせする目的で作成しています。詳細については、職員用の感染症予防マニュアルを作成し対応しております。不明な点は養護教諭までお問合せください。なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しているため、今後変更が生じる可能性があります。